

死の真相を知る法医学 古畑 種基

2023年3月、強盗殺人事件で死刑判決が確定した裁判をやり直す決定が出された。事件から57年が経ち死刑囚としても42年が経過してからの司法判断である。再審開始が確定して無罪となれば5例目とのことで、過去に4例ある死刑囚の再審無罪事件を調べてみた。4大死刑冤罪事件とは、免田事件（1948年）、財田川事件（1950年）、島田事件（1954年）、松山事件（1955年）のことで、免田事件を除く3例に法医学者の古畑種基が関わっていたことに驚きを禁じ得なかった。

古畑は、1891（明治24）年三重県に生まれ、1916（大正5）年に東京帝国大学卒業と同時に助手に採用された。その後ドイツに2年間留学し生物学的実験術と法医学組織学等を研修、1924（大正13）年に金沢医科大学に法医学教室の教授として赴任した。1936（昭和11）年には東京帝国大学医学部法医学教室の主任教授に就任している。古畑の功績として挙げられるのはABO式血液型遺伝法則の発見であり¹⁾、AB型の親からはO型の子が生まれた事例がなく、O型の親からはAB型の子が生まれぬ。また古畑が世間の注目を浴びたのは、戦後の相次ぐ犯罪捜査で、司法当局からの要請によって難解な事件についての司法解剖や、証拠物件の科学的調査を求められたことに因る²⁾。東京大学退官後は東京医科歯科大学教授、警察庁科学警察研究所長等を歴任し、1956年法医学の業績によって文化勲章受賞、1970年勲一等瑞宝章を受賞している。1971年脳血栓で倒れ1975年に死去した。

弘前大学教授夫人殺人事件（1949年）では、古畑が「98.5%被害者の血痕である」と鑑定して被告人の刑が確定した後、1971年に真犯人が名乗り出て5年が経過した1976年に再審が開始された。「シャツにはもともと血痕は付着していなかった」と、翌年に無罪判決が確定した。「何者かが事件後、人為的に血痕をつけた証拠の捏造があった」との判断である³⁾。

1979年に再審が決定された財田川事件は、古畑の血痕鑑定によって、無実のT氏に死刑が言い渡されていたが1984年に無罪判決が出された。同じ1979年に再審が開始された松山事件も、古畑鑑定で「血痕は被害者のもの」とされたが、「証拠上、押収以降に血痕群が付着したと推測できる」という再審無罪判決で



写真1 古畑種基の文化勲章受章記念碑（三重県紀宝町）



写真2 古畑種基の墓

右側の墓誌に名前が刻まれている

あった。1986年に再審が決定された島田事件でも古畑鑑定が否定され、1989年にA氏に無罪が言い渡された⁴⁾。古畑は法医学の権威であったからか、松山事件等の再審請求では、警察や検察の捏造を黙認したという疑惑が囁かれ、古畑の死後に再審が始まった事例が多い。生前の評価と没後における評価との落差に驚く。

三重県では県出身の偉人として敬愛され、紀宝町ふるさと資料館には古畑の業績が展示され、卒業した明成尋常小学校跡地には古畑の文化勲章受章記念碑が建つ（写真1）。また近くの相野谷小学校には古畑博士記念文庫がある。古畑の墓は多磨霊園20区（写真2）にあり、古畑を有名にした下山事件（1949年）の被害者下山定則（1901～1949年）の墓は同じ多磨霊園21区にある。

参考資料

- 1) 古畑種基, 法医学ノート, 中公文庫 (1975)
- 2) 渡辺 孚, 法医学のミステリー, 中公文庫 (1984)
- 3) 鈴木 昶, 古畑種基 問われる法医学, 日本医家列伝, 385-388, 大修館書店 (2013)
- 4) 佐久間哲夫, 恐るべき証人-東大法医学教室の事件簿, 悠飛社 (1991)

(日本診療放射線技師会 諸澄邦彦)